

令和7年度後期技能検定における合格等級の誤りについて

標記について、次のとおり技能検定における合格等級の誤りが発生しました。
今後、このようなことがないよう管理・監督を徹底し、再発防止に万全を期してまいります。

1 概要

令和8年3月13日（金）に県が行った令和7年度後期技能検定の合格発表において、受検者1名（以下「対象者」という。）の合格等級に誤りがあり、本来は3級合格であったものを2級合格として発表したことが判明した。

2 経過

- （1）令和8年3月13日、県は群馬県ホームページにおいて令和7年度後期技能検定の合格発表を行った。
- （2）令和8年4月8日、県において当該技能検定の2級の合格証書を送付するため、合格者の受検申請書を再確認したところ、対象者について2級の受検資格を満たしておらず、受検申請書では3級を申請していることが判明した。
- （3）同日、県が群馬県職業能力開発協会（技能検定の実施機関）に確認したところ、同協会が対象者の受検申請書を受理する際に、対象者が3級として申請したものを誤って2級として受理し（2級と3級の受検申請書は共通の様式を使用）、そのまま2級合格として処理したことが判明した。

3 対象者への対応

対象者に対して、合格等級を2級として誤って合格発表したことを謝罪するとともに、本来申請のあった3級の合格基準を満たしており、合格等級を2級から3級へ訂正することを伝達した。

【訂正前】 機械・プラント製図職種（機械製図CAD作業）2級 D0002

【訂正後】 機械・プラント製図職種（機械製図CAD作業）3級 D0003

4 今後の再発防止策

受検申請書の様式の見直し、県における技能検定合格審査の一層の改善・充実を行うとともに、県から群馬県職業能力開発協会に対して技能検定業務における確認作業の徹底等を指導し、再発防止を図る。